



2020年5月21日

各 位

会 社 名 仙波糖化工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 光夫
(コード番号:2916、東証JASDAQ)
問合せ先 取締役 芝山 哲
(TEL 0285-82-2171)

特別損失の計上及び個別決算における子会社の 債務超過に対する損失引当の計上に関するお知らせ

当社は、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）において、下記のとおり特別損失を計上することと致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 連結決算における特別損失の計上について

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社グループの凍結乾燥製品部門・冷凍製品部門の収益性が低下したことに伴い、減損の兆候が認められたことから将来の回収可能性を保守的に検討した結果、当社の連結子会社である株式会社東北センバが保有する固定資産及び当社が保有する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として1,043百万円を計上致します。

また、当社の連結子会社である福建龍和食品実業有限公司の工場移転により発生した固定資産除却損173百万円を計上致します。

2. 個別決算における特別損失の計上について

上記の当社が保有する固定資産に係る減損損失355百万円の計上に加え、財務諸表において、株式会社東北センバの収益性が低下したことに伴い、関係会社株式評価損75百万円、株式会社東北センバが債務超過となったことから、当該債務超過相当額について債務保証損失引当金繰入額149百万円を計上致します。

なお、当該関係会社株式評価損及び債務保証損失引当金繰入額につきましては、連結決算上は相殺消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

3. 業績への影響

上記の特別損失の計上については、本日（2020年5月21日）公表の「2020年3月期 決算短信[日本基準]（連結）」に反映しております。

以上